



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1
 ■令和 5(2023)年度連携団体全国総会報告..... 1

■会員数..... 7

◆事務局からのお知らせなど

■総務室より

■令和 5(2023)年度連携団体全国総会報告

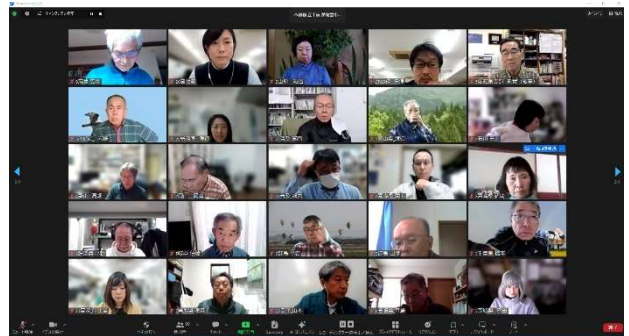
- 【日時】 2023年 11月 12日(日) 10時 03分～16時 20分
 【場所】 公益財団法人日本野鳥の会西五反田事務所 (東京都品川区)
 【開催方法】 ZOOM を利用したオンライン形式
 【参加者】 109名 (45 連携団体 72名、評議員及び役員 11名 (連携団体関係者 2名は数外)、財団事務局 26名)

【スケジュール】

- 10:03 会長挨拶 (上田恵介会長)
 開会宣言 (遠藤孝一理事長)
 出席評議員・役員紹介 (葉山政治常務理事)
- 10:15 ※意見交換 (その①)
 ① 海洋プラスチック対策小冊子の活用について (自然保護室)
 ② e-Bird について (自然保護室)
 ③ 再生可能エネルギーについて (自然保護室)
- 13:15 ※意見交換 (その②)
 ④ リーダー育成について考える (普及室)
- 14:15 財団事務局からの報告等
 ⑤ ツバメの子育て見守り感謝状贈呈について (普及室)
 ⑥ 野鳥観察撮影マナーのアンケート結果について (普及室)
 ⑦ 2023 年度探鳥会リーダーズフォーラムの報告について (普及室)
 ⑧ 90 周年事業について (総務室 広報室)
 ⑨ 連携団体に関わる個人情報保護の確認事項について
- 16:05 総括 (遠藤孝一理事長)
 16:20 閉会の言葉 (狩野清貴副理事長) 会長挨拶

【記録】

◎10時 03分、上田会長からの挨拶の後、遠藤理事長より、連携団体全国総会の開催が宣言された。続いて、葉山常務理事より、出席評議員 (上田恵介評議員長、糸嶺篤人評議員、小野泰洋評議員、河野博子評議員、佐賀耕太郎評議員) 及び役員 (遠藤孝一理事長、狩野清貴副理事長、葉山政治常務理事、見田元常務理事、笠原逸子理事、鶴見みや古理事、曾我千文監事、新實豊監事) の紹介がされ、プログラムが開始された。



(総会の様子 1)

1)、意見交換 (その①)

田尻自然保護室長より、2022 年 12 月に新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、2023 年 3 月「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定される等、生物多様性に係る大きな動きがあった旨の説明がされ、この動きのキーとなるネイチャーポジティブ (生物多様性の損失を止め反転させる) 実現のためには「生態系の保全と回復」、「気候変動対策」、「汚染、侵略的外来種、乱獲」、「持続可能な生産」、「消費と廃棄物の削減」への対応等が必要である旨の説明がされた。本日の自然保護室からの話題①「海洋プラスチック対策の取り組み」は「消費と廃棄物の削減」や「汚染」等に、話題②「eBird について」は「生態系の保全と回復」、話題③「再生可能エネルギーについて」は「気候変動対策」に関わってくる旨の説明がされた。

- ① 海洋プラスチック対策小冊子の活用について (財団自然保護室)
 山本自然保護 G チーフより、当会では、海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、普及啓発するためのセミナー

の開催、教材の作成、キャンペーン等の実施、海鳥への影響調査、政策提言活動等について、当会全体で取り組むためのプロジェクトチームを設置し取り組んでいる旨の説明がされた。また、2023年度から配布を開始した普及啓発ツール「海洋プラスチック対策小冊子」について、10月末日時点で、25都道府県143団体に約9,500部配布が完了、うち、連携団体には13支部1,021部を配布した旨の説明がされ、小冊子は増刷を予定しているので、海鳥をテーマにした観察会やゴミ拾い探鳥会等で配布・活用してほしい旨、また、これらの活動に関しての講師派遣等もやっている希望される連携団体には連絡してほしい旨の説明がされた。また、小冊子に対するアンケートを128団体に実施し58団体から回答され、配布先団体については、NGO/NPO（消費者団体以外）、教育機関、企業の順となり、活用方法については、資料として活用、イベントでの配布、知人・友人への配布、教育機関での活用の順となり、配布対象年齢については、20～29歳の活用が少ない、19歳以下では小学校中学校以下、小学校高学年が多い結果となり、内容については、とてもわかりやすかった、わかりやすかったの合計が94%となり、参加希望の活動については、ウェビナー/オンライン講座、BW&ごみ拾いイベント、現地ツアーの順となり、希望する普及ツール等については、解説動画、教育機関向けの教材、解説パンフレットの順となった旨の説明がされた。

日本野鳥の会宮崎県支部・中村副支部長より、NPO法人宮崎野生動物研究会で海浜パトロールや清掃活動を実施している、その場で配布してもいいのかとの質問がされ、山本自然保護Gチーフより、ぜひお願いしたいと回答がされた。

日本野鳥の会福井県・松村事務局長より、福井県内でアカエリヒレアシシギが水田でブラフォー肥料（プラスチックを使用した被覆肥料）のプラスチックを採餌しているのを確認したが他の場所でも記録はあるのかと質問がされ、山本自然保護Gチーフより、カルガモ等のカモ類のプラスチック採餌は報告されているが、全国的な実態調査はされていないので、今後は淡水域での状況調査も必要である、実施の際はぜひご協力をお願いしたいと説明がされた。

日本野鳥の会宮崎県支部・渡邊支部長より、他団体ではあるが、河川でのごみ拾いを実施し、ごみの種類や数量等を記録しているが、4割以上がプラスチックであると説明がされ、その場でも小冊子の配布をしたい、また、当支部は大学と連携し公開講座を実施しているので、その場での講師派遣をお願いしたい旨の説明がされた。

日本野鳥の会宮城県支部・小室支部長より、蒲生干潟でのごみ拾い探鳥会は長く実施してきており、成果も出てきているが、マイクロプラスチックや小さいプラスチック類の回収が難しい状況である、今後はこの対策等が課題である、また、この話題とは直接的には関係ないが、海岸での活動は、津波への対策を十分にする必要があり、避難経路等の事前確認等を実施し、活動をし

ていると追加説明がされた。

② e-Bird について（財団自然保護室）

葉山常務理事より、eBird について、当会としては、「市民科学による野鳥の生息情報の収集と解析」、「バードウォッチングの魅力の向上とバードウォッチャー増加のツール」、「鳥類の分布や個体数の変化を把握し保護活動の根拠やモニタリングの活用」、「生物多様性の高い場所の特定とその場所の保全」のために活用を進めている旨の説明がされた。10月30日現在、日本におけるeBirdの利用状況は記録種数612、完全なチェックリスト数は147,734件、eBirderは5,866人である、データの偏りをなくし有効なデータとするために、eBirder増、データが得られない場所での観察が必要であると説明がされ、連携団体の皆様には探鳥会等の記録の投稿をぜひお願いしたいと説明がされた。なお、eBirdは、分布図作成のためのデータは誰でもダウンロードが可能であり、支部エリアでの分布図作成も可能であり、調査データの報告にも活用できる旨の説明がされた。また、「特定の種が見たい」、「どこで鳥を見ればいいのか知りたい」、

「鳴き声や地域の野鳥観察を投稿・記録できる」無料のグローバルプラットフォームであり、ツールや機能が地域のモニタリングや保全活動を支援するものであり、研究用オープンアクセスのデータベースであると説明がされた。

岡本自然保護室員より、事前に質問のあった「過去の探鳥会結果を投稿する際に、自分が参加していない探鳥会や、見ていない鳥を投稿する方法」については、グループアカウントからチェックリストの投稿はできないので、基本的には個人アカウントから投稿することになるが、自分が見ていない鳥を自分のアカウントから投稿したくない場合は、別アカウント「Historical eBird Account」を作って、そこから投稿してほしい旨説明があった。同じく事前質問の「支部のグループアカウントのプロフィールでは最新10回分のチェックリストしか表示されない、さらに古いチェックリストを表示させる方法を知りたい」については、サインインすると全データを確認できるが、ユーザーネーム・パスワードが必要のため、探鳥会参加者等の一般の方と共有するには、トリップレポートを作りリンクを共有する方法がある（詳細は日本野鳥の会東京の活用例を参照）旨、説明がされた。続いて、バードライフインターナショナルによる、アジアのパートナー団体での水鳥一斉調査にeBirdが使われる予定であることが紹介された。また、eBirdの連携団体での活用事例として、日本野鳥の会東京による「葛西ビッグデー」「探鳥会記録eBirdでの紹介」等の取り組みが紹介された。連携団体には、積極的に活用を検討してほしいこと、また、使い方を紹介するパンフレット「これを読めばわかる！eBird&Merlinの使い方」、eBird紹介タペストリーを作成した旨、報告があった。パンフレットは、活用いただける連携団体があればお送りする。

日本野鳥の会福井県・松村事務局長より、以前からバードリサーチのフィールドノートを活用して共有しているが、そのデータを eBird に統合できないかとの質問があり、葉山常務理事より、eBird のデータは世界で共有できるものであり、バードリサーチのフィールドノートとは別物だが競合するものではないこと、また、バードリサーチからは福井県がフィールドノートを活用されていることも報告されており、福井県の下承があれば同じデータを eBird に投稿することもでき、作業方法に不明な点があれば財団も協力したい旨の説明がされた。

日本野鳥の会岡山県支部・古田幹事より、グループアカウントに関する注意点について質問がされ、岡本自然保護室員より、グループアカウントは「TOP100から除外」にチェックを入れて作成するルールがあり、グループアカウントからの投稿はできないこと、探鳥会の記録をグループアカウントで共有する便利な点としては、複数個所で探鳥会があった場合、それぞれのリーダーが個人のアカウントからグループアカウントにシェアすることで、支部のグループアカウントに統合できるという説明があった。eBird を使っているリーダーが少なく、自分が担当していない探鳥会の分まで投稿するような場合は、前述のヒストリカルアカウントを利用するのがよい。

葉山常務理事より、eBird は、いろいろな活用方法が考えられる、ぜひ楽しみながら利用してほしいと依頼がされた。

③、再生可能エネルギーについて(財団自然保護室)

浦主任研究員(自然保護室)より、風力発電事業について、八甲田山系周辺については景観及び森林伐採に対する地元の反発、鶴岡市加茂地区については渡り鳥の中継地であることの判明等により、事業者の撤退事例がここ数年発生している旨、また、このような紛争の要因は「野鳥」が一番多く、風力発電の出力規模に関わらず、希少な猛禽類の生息地である等、立地場所によると再生可能エネルギー施設建設に関する現状について説明がされた。

浦主任研究員(自然保護室)より、環境影響評価(法)について、日本においては、環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうとする手続法であって規制法ではない旨の説明がされた。また、環境アセスメント制度の手続きには、「配慮書」、「方法書」、「準備書」、「評価書」、「事後調査報告書」と5段階あるが、地域住民が意見を出せるのは「準備書」までで、事業者は住民意見の内容を検討するのみで聞き入れる必要はなく、環境アセスメントが事業者と地域住民との合意形成・紛争解決に役立っていない状況であると説明がされた。参考として、ドイツの場合は、計画段階の地域レベル及び自治体レベルのゾーニング(土地を用途別に区別)、個別事業段階の立地選定、複数の影響評価、ワンストップ型(設計・開発・運用等全てを1事業者が実施)まで、市民が意見を発信することがで

き、厳しい審査の結果、風力発電施設が建設されている旨の説明がされ、日本の環境アセスメント制度においては、住民意見を聞いてもらう機会は限られている、積極的な情報収集、必要なデータ収集(eBird等の活用も有効)等が必要である旨の説明がされ、環境省の「環境影響評価情報支援ネットワーク」や都道府県からの発信を確認してほしい旨の説明がされた。

浦主任研究員(自然保護室)より、地球温暖化対策推進法の改正と促進区域の指定について、主な改正ポイントは、「地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設」であり、国、都道府県、市町村が決めた基準に基づいて促進区域を指定することになるが、現時点では、市町村における情報交換会での検討によるところが大きくなっていると説明され、交換会には自然環境に詳しい方、真に地域住民の代表意見を伝えられる方が不在(人材不足)であることが問題である、どうしたら促進区域を指定する過程で多くの日本野鳥の会会員の意見等を反映させることができるのか、専門家ヒアリング対象者になることができるのか大きな課題であると説明がされた。また、田尻自然保護室長より、各地域の「地域脱炭素化促進事業策定・設定状況」を確認してほしいとの追加説明がされた。

浦主任研究員(自然保護室)より、再エネ海域利用法による促進区域の指定について、都道府県からの情報提供を基に、準備区域、有望区域が整理され、経済産業省大臣及び国土交通省大臣による促進区域が指定され、事業者公募の実施という流れで進んでいく旨の説明がされ、この流れの中では、自然保護に係る視点での検討はされていない旨の説明がされ、環境アセスメントについては、事業者公募の後確定した事業者が実施すればいいという考えであると説明がされた。しかし、オランダやデンマークでは、国が洋上風力開発域、事業調査候補域、入札対象候補域のゾーニングを実施し、その段階でアセスメントを実施している旨の説明がされた。諸外国と同様までにはいかないが、現在、環境省では、有望区域時点で環境への影響に配慮できるように、また、事後調査が義務付けられるように制度改正を進めている旨説明がされた。

浦主任研究員(自然保護室)より、2023年9月及び10月に実施した道北渡り鳥障壁影響調査の結果(速報)について、2017年及び2018年に実施したガン類及びハクチョウ類の渡りの調査結果と比較して、風車地点を避けて移動していることがわかった旨の説明がされた。

浦主任研究員(自然保護室)より、連携団体からの事前質問について、「方法書が出る以前に猛禽類の前倒し調査を行うことへの疑義(日本野鳥の会福井県)」について、配慮書の時点でほぼ確定しているので、あまり効果はないと回答がされた。「風発計画地での法アセスにかからない」「先行林道建設」をさせない手立はあるか(日本野鳥の会福井県)について、道路建設申請する前に、許可をする権限保有者への訴えが必要

であると回答がされた。「洋上風力発電について財団で海鳥への影響や保護対策などの調査をしているか(日本野鳥の会南富士支部)」について、海外のセンシティビティマップ等の事例については環境省の検討会で説明をしている、また、国内の事例については、北海道の海域におけるセンシティビティマップについては日本鳥学会で発表していると説明がされた。「森林やため池、田畑などでのソーラー発電施設建設で鳥類生息域が失われたことを調査した事例はあるか(日本野鳥の会南富士支部)」について、野鳥誌(2017年9.10月号)支部アンケートによる調査のほか、日本鳥学会で発表されることはあるが、調査の事例は多くないと回答がされた。

日本野鳥の会もりおか・嶋田副代表より、アセスメントに係る書類には、専門家(匿名)の意見が事業者の事業計画を支える材料とされているが、専門家(匿名)には責任をもって発言していただくため記名式で発言していただくようにできないのかと意見が出され、浦主任研究員(自然保護室)より、環境省からは記名式は専門家に責任を課すことになる、また、匿名にすることで忌憚のない意見をいただけることと説明がされている旨、田尻自然保護室長より、いただいた意見については環境省に伝え、少しでも意見を反映できるように進めたいと説明がされた。

2)、意見交換(その②)

④、リーダー育成について考える(財団普及室)

江面普及教育Gチーフより、2023年9月2日の「リーダーズフォーラム」において、コロナ禍で支部のリーダーをめぐる状況が変化していること、特に「リーダーの減少」が問題とされていることが報告されたため、この場で意見交換することとなった旨の背景について説明がされた。

箱田室長代理より、赤い鳥会員(支部型会員)数は、微増傾向にあり入会者数も増加していること、2020年のコロナで急激な減となったがその後は順調に回復していることなどが説明された。また探鳥会開催数においても、コロナ禍で落ち込みはしたが、その後は回復し参加者数も回復傾向にあることが説明された。

しかし各支部の状況を個別に見ると、コロナ前後の動きは様々ではないとして、ここでは以下の4つのパターンに分類し、コロナ以後、支部の探鳥会開催数と参加者数がどのようになっていったかを確認した。

(1) 参加者が急激に増加した支部

支部の運営体制が変わり探鳥会の回数と参加者数が増え活発になった支部。リーダー数には変化がないため、個別のリーダーの負担は増えていると思われる。

(2) コロナ前の水準に回復した支部

コロナにより探鳥会開催回数及び参加者数が大幅に減少したものの、その後コロナ前の水準に回復した支部。

(3) 回復の途上にある支部

回復の途上にあるがまだコロナ前の水準には戻っていない支部。このタイプの支部の中

には、会員限定探鳥会や一般の参加費値上げにより入会者増となった支部もあった。

(4) 回復に苦戦している支部

古参のリーダーの引退が相次ぎ、探鳥会の担い手が減少したためこれまでの活動が維持できなくなっている支部があった。

この他に、9月2日開催の「リーダーズフォーラム」では、「熱中症対策として夏場の探鳥会を休止し、探鳥会開催回数及び参加者数が減少した」「リーダーだけでなく参加者においても古参会員が参加しなくなり、逆に新しい参加者が増えた」といった声もあり、コロナ禍を経て探鳥会の状況が著しく変化していることをうかがい知ることができた。その中で最も根本にある問題としては慢性的なリーダー不足に陥っており、リーダー育成について何らかの対応を行う必要があることが確認された。

ここまでの説明を受けて各支部から、コメントを求めたところ、日本野鳥の会新潟県・桑原副会長兼事務局長より、新潟県は体制が変わり、一般の方も探鳥会に参加できるようになり、初心者向け探鳥会を年6回実施、参加者増の成果が出ているが、リーダー不足が問題となっており、育成に努めていると説明がされた。

日本野鳥の会群馬の田澤代表より、リーダーについて、探鳥会は地域ごとの分会長が責任者及び役員となっており、探鳥会責任者(リーダー数)に変動はない、また、責任者が若返りしている分会もあると説明がされた。

日本野鳥の会筑後支部・松富士支部長より、長くリーダーとなっていた方が退任し、リーダー不足となっている、また、参加者については、確認できる野鳥の減少や、開催地の地形(坂道が多い等)等により参加者が減少している探鳥会があると説明がされた。

日本野鳥の会大阪支部・納家支部長より、定例探鳥会を18カ所で開催しているが、リーダーの高齢化により、厳しい状況であると説明がされ、リーダー育成は、組織的に進める必要があると認識している、幹事会も含めて若い人材の育成を図りたい、また、リーダーの研修会等も実施したいが取組めていないと説明がされた。

日本野鳥の会ひょうご・岩崎代表より、コロナ禍での参加者の管理に係る負担によりリーダー減となった、リーダー経験者に再度リーダーになってほしい旨の依頼はしているが、探鳥会参加者が急増した場合の対応が難しいと説明がされた。また、リーダー養成や、人材発掘のためにも探鳥会をまずは復活させたいと説明がされた。

日本野鳥の会遠江・松岡副代表兼事務局長より、幹事10名前後、補佐役としてサブリーダー15名の人材がいるが、各幹事が年毎にサブリーダーを依頼、さらに意欲のありそうな人には幹事会に参加してもらい、サブリーダーから幹事への道筋を作っている状態であると説明がされた。また、サブリーダーの依頼に対して断られる場合もあるが幹事10名から15名はキープできている、また、依頼までに根回しをしているので、6から7割の

方に引き受けていただいていると回答がされた。

日本野鳥の会愛知県支部・新實支部長(兼財団監事)より、リーダー数については現時点では大きな問題にはなっていないが十分とは言えない状態である、今後は育成を考えたい、コロナ禍前実施していたリーダー交流会を復活させたいと説明がされた。

箱田普及室長代理より、支部のリーダー育成は探鳥会の常連の中から声をかけてスカウトする方式をとっているため、(1)常連の育成の段階、(2)リーダー候補者のリストアップする段階、(3)リーダー就任を依頼(声掛け)する段階、(4)リーダーのスキルアップ(研修)の段階に分けることができる。リーダー育成を評価するときには、このうちどの段階がうまくいっていないのかを見極めていく必要があり、内容によっては財団事務局に協力させてほしい旨の説明がされた。

江面普及教育 G チーフより、連携団体からのご意見を受けて、財団の今後のリーダー育成のための取り組みとして、(1)リーダー育成の事例収集と共有(リーダーズフォーラム、探鳥会スタッフ通信の活用)、(2)基礎データの収集(探鳥会リーダーの数、年齢層、経験年数)、(3)サポートできる活動の検討(例えば研修会の開催)等の調査を検討していると説明がされた。

日本野鳥の会青森県支部・関下支部長より、青森県支部は多くの探鳥会を実施しているが、リーダーの定義を見直すことによってリーダーの敷居を低くすることができるとのコメントがあった。青森県支部では場を仕切る人がいるが野鳥を解説するリーダーはほとんどいない状況であり、野鳥を見つけて場を仕切る人がいれば探鳥会は成り立つと考えていると説明がされた。

箱田普及室長代理より、ぜひこの話を探鳥会スタッフ通信に寄稿してほしいと依頼がされた。

この他、日本野鳥の会宮崎県支部・渡邊支部長より、リーダーに関する調査項目に男女比も必要と考えないと意見が出された。

3)、財団事務局からの報告等

⑤、ツバメの子育て見守り感謝状贈呈について(財団普及室)

井上普及室員より、近年減少傾向にあるツバメについて、当会ではツバメに関する取り組みとして、「ツバメに関する小冊子やパンフレットの発行」、「ツバメのねぐら入り観察会」、「ツバメの子育て応援事業」等を実施している旨の説明がされ、2年前から実施している「ツバメの子育て応援事業」は、ツバメの巣を温かく見守っている団体に感謝状を贈呈し、プレスリリース、当会の HP 等を通じて紹介し広報することでツバメとの共生を肯定的にとらえる意識を社会に広げる事業を展開していると説明がされた。また、2023 年度は、感謝状贈呈先は全国の連携団体に呼びかけ、14 連携団体から情報提供をいただき、15 都府県 28 団体に感謝状を贈呈した旨の報告がされ、次年度も継続するのでぜひ参加(参加依頼は 2024 年 1 月送付予定)していただきたいと説明がされた。

日本野鳥の会茨城県・矢吹会長より、この事業に参加して 2 年目となるが、ツバメを身近になったと考える方が増えたように感じる、また、ツバメとの共生を肯定的に考えていただくためにもツバメが子育てしていることを意識していただける日本野鳥の会独自のツールを作成してもいいのではないかと意見が出された。

井上普及室員より、この事業では、記念品としてステッカーを作成していたが、ご意見を参考に今後検討していきたいと説明がされた。

日本野鳥の会石川の白川代表より、減少傾向のガンカモ調査員対策として大学生に声をかけた時に日本野鳥の会を知らないという声が多くあった、一般へのアピールが必要だと考えて当事業に取り組んでいるが、地元新聞にも取り上げてもらい、当支部の活動のアピールに繋がっていると説明がされた。



(井上普及室員、上田会長)

上田会長より、日本野鳥の会の活動を一般の方にアピールできる取り組みとして高く評価できる、今年は 28 件だったが 1 年間に数千件あってもいいのではないかと意見が出され、井上普及室員より、今後の展開として検討する旨説明がされた。

⑥、野鳥観察撮影マナーのアンケート結果について(財団普及室)

井上普及室員より、会としてフィールドマナー普及に努めている、実態について連携団体からアンケートをお願いした結果、28 件のフィールドマナートラブル事例が提出された旨の説明がされた。主に大きく分けて 3 つに分けられ、1 つは「人と人のトラブル」、2 つは「鳥に直接的に影響を与えるトラブル(餌付け等)」、3 つ目は、SNS(SNS でポイントが公表され、多くの方が集まってしまうトラブル等)があった旨、現地では看板設置や HP での注意喚起で対応等もしているが、なかなか対応しきれていない状況である旨、資料に基づき説明がされ、今後、普及室では現状把握できたことで、対策等を進めていく旨説明がされた。

富岡普及室長より、前回 2012 年にアンケートを実施し、10 年が経過し現状把握のためアンケートを実施した、今後は、この現状を光学機器メーカー、カメラメーカー等と共有し、対策を検討していきたいと説明がされた。また、マスコミに向けては、子育て状況の報道や、写真コンテスト

等への対応を検討していきたい、連携団体には、地域限定の報道等については共有をお願いしたい旨、説明がされた。

日本野鳥の会・遠江の松岡副代表兼事務局長より、トラブルの場に遭遇した場合の対応について質問がされ、富岡普及室長より、土地管理者への通報、できれば多くの方からの通報があると管理者が動きやすいと回答がされた。また、日本野鳥の会遠江・松岡副代表兼事務局長より、土地の管理者に通報しても、住民とのトラブルを避けたい行政の意向があり、なかなか動いてくれない場合もあると説明がされ、日本野鳥の会青森県・関下支部長より、地元小学校等でフィールドマナーについて説明する場を設け継続することで、小学生が地元の方に注意する等の事象が起き、効果があった、また、写真コンテスト等については、「写真を私共に確認させてほしい」と主催者に繰り返し投げかけることで対応することができるが、SNS 等への対応は非常に難しいと説明がされた。

⑦、2023 年度探鳥会リーダーズフォーラムの報告について（財団普及室）

箱田普及室長代理より、2023 年 9 月 2 日に開催したオンライン形式による「探鳥会リーダーズフォーラム」について、12 支部 29 名及び財団事務局 9 名の参加があった旨の説明がされた。全体会では、「アフターコロナの探鳥会 データで見る各支部の動向」をテーマとし、支部のリーダーからコメントをもらい、コロナ禍の前後の状況を共有したと説明があった。

また、分科会①では、栃木県支部の手塚功氏からのテーマ「リーダー不足を補え！リーダー公募で脱一本釣り」、分科会②では、日本野鳥の会京都支部の八木聡氏からのテーマ「会員空白地帯を埋めろ あえて会員がいない地域で探鳥会を起こす」、分科会③では、財団普及室販売出版グループの森谷机珠瑠からのテーマ「バードウォッチンググッズ販売担当者ミーティング」を基に、意見交換及び共有した旨の説明がされた。

⑧、90 周年事業について（財団総務室 財団広報室）

五十嵐真総務室長より、2024 年 3 月 11 日に当会が 90 周年を迎えるにあたり、10 年後の 100 周年を見据え、100 周年の当会の歩みを振り返る冊子作成及び広報素材整理に着手する、また 90 周年記念事業の一環として、「野鳥誌 2024 年 7.8 月号にて特集、2024 年 1.2 月号から連載開始」、「100 周年記念冊子の素材集めを行い、デジタルコンテンツ等を公開」、「90 周年記念 T シャツ（デザインは公募）を制作・販売」、「チュウヒの保護事業の強化」、「連携団体から推薦の『未来に残したい探鳥地』を紹介」、「2024 年度の連携団体全国総会を対面で開催」等を実施し、当会の社会認知度向上と支援獲得の機会とする旨、また、90 周年記念ロゴについては積極的に活用する旨の概要が説明された。

葉山常務理事及び柵広報室長より、「連携団体から推薦の『未来に残したい探鳥地』を紹介」に

ついて、概要、ホームページ制作内容、広報方法、及び推薦時の情報及び素材等について資料に基づき説明がされた。また、質問等は広報室をお願いしたい旨の説明がされた。

⑨、連携団体に関わる個人情報保護の確認事項について（財団総務室）

五十嵐総務室長より、2017 年 5 月 30 日施行の「改正個人情報保護法」により、事業の規模に関わらず全てが対象になり、連携団体も対象である旨、また、デジタルデータ化された個人情報が様々な場面で利活用される社会情勢を鑑み、個人の権利と利益を保護することを主目的とし、2022 年 4 月 1 日にも一部法改正がされた旨の説明がされた。連携団体には、個人情報の取り扱いについて留意してほしい旨、共有と確認がされた。

日本野鳥の会遠江・松岡副代表兼事務局長より、新入会の個人情報の利用目的について質問がされ、五十嵐総務室長より、当会のプライバシーポリシーの「2. 個人情報の利用目的」に「その他本会及び本会連携団体（支部）の事業のために必要のある場合」と記載されている旨、回答がされた。

日本野鳥の会神奈川支部・笠原運営幹事（兼財団理事）より、入会カテゴリーについて、支部型会員の個人情報を財団事務局が活用してもいいのかと質問がされ、五十嵐総務室長より、支部型会員も当会の会員であり、先ほどの説明の通り当会のプライバシーポリシーに記載されているので特に問題はないと回答がされた。

日本野鳥の会大阪支部・塚田副支部長より、大阪支部独自の会員であるお試し会員等への対応として、大阪支部の HP でプライバシーポリシーを公開している旨の説明がされた。

日本野鳥の会筑後支部・松富士支部長より、ベニアジサシ調査時に保険をかけているが、個人情報をメールで送信しているがその際の注意点について質問がされ、五十嵐総務室長より、個人情報をメールで送信する際は、名簿に PW を付与し、別メールで PW を知らせる等の留意が必要であると説明がされた。

日本野鳥の会筑後支部・松富士支部長より、支部報に探鳥会参加者名簿を掲載する際の留意点について質問がされ、五十嵐総務室長より、参加者名前を掲載する場合は、予めご本人の承諾が必要であると説明がされた。

五十嵐総務室長より、情勢の変化により法改正が行われる、今後も、適宜、情報共有をさせていただきたい旨説明がされた。

4)、総括

遠藤理事長より、長時間の参加へのお礼の後、連携団体の皆様とは、有意義な情報共有及び意見交換ができた、今後の連携団体の活動に役立ててほしい、共に活動に磨きをかけ、社会から支持されるよう活動を進めていきたいと述べられた。

自然保護室から話題で説明した通り、2030 年までに生物多様性の劣化を止めるネイチャーポジティ

ブについては、野鳥と人の共存を目指すものであり、当会の理念に世界が近づいたことになる、当会は2024年3月に90周年を迎えることになるが、これまで、連携団体の皆様と形作ってきたものは大いに誇るべきことである、さらに100周年に向けて、さらなる協働体制を整えたいと述べられた。

続いて、普及室から話題となったリーダー減少については、大変危惧される問題であり、財団事務局からバックアップし、対策を検討したい旨が述べられた。

最後に、総務室から話題のあった個人情報保護に関する問題は、現社会のシステムの中で避けて通れない問題である、難しい問題ではあるが、社会の信頼を保つためには必要なことである、どうぞご協力お願いしたいと述べられた。

対面での開催はできなかったが、年に1度でも連携団体の皆様と交流を持てたことは非常に有意義である。ぜひ、これからも、連携団体と協働して、日本の自然保護、アジア及び世界の自然保護を進め、人と自然が共存できる社会の構築を目指したいと表明され、総括された。

◎16時20分、 狩野副理事長より、本日の長時間の参加へのお礼、充実した意見交換ができたことへのお礼等の後、閉会が宣言された。

以上

(総務室／林山 雅子)

■会員数

12月1日時点の会員数は33,350人で、先月と比べ79人減少しました。

11月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より59人少なくなっています。

11月1日付の入会者数は127人で、前年同月の入会者数141人と比べ14人減少しました。

また、11月末日付の退会者数は186人で、前年同月の退会者数172人と比べ14人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 11月の入会・退会者数

	入会者数		退会者数	
個人特別会員	4	人	12	人
総合会員(おおぞら会員)	23	人	36	人
本部型会員(青い鳥会員)	16	人	27	人
支部型会員(赤い鳥会員)	60	人	70	人
家族会員	24	人	41	人
合計	127	人	186	人
年度累計	1,301	人	※	

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(12月1日時点)

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,569 人	-8 人
青森県	214 人	-3 人
岩手県	331 人	-1 人
宮城県	526 人	-3 人
秋田県	239 人	-2 人
山形県	218 人	-1 人
福島県	509 人	0 人
茨城県	836 人	-3 人
栃木県	790 人	-6 人
群馬県	582 人	0 人
埼玉県	1,950 人	-5 人
千葉県	1,459 人	4 人
東京都	4,632 人	-31 人
神奈川県	3,120 人	0 人
新潟県	340 人	-1 人
富山県	187 人	-2 人
石川県	265 人	-1 人
福井県	220 人	-2 人
山梨県	253 人	-1 人
長野県	832 人	3 人
岐阜県	470 人	-3 人
静岡県	1,198 人	-3 人
愛知県	1,561 人	-4 人
三重県	436 人	-6 人
滋賀県	324 人	0 人
京都府	803 人	2 人
大阪府	1,890 人	10 人
兵庫県	1,249 人	-2 人
奈良県	461 人	-1 人
和歌山県	202 人	-2 人
鳥取県	226 人	-2 人
島根県	208 人	-1 人
岡山県	549 人	0 人
広島県	574 人	0 人
山口県	315 人	-1 人
徳島県	323 人	1 人
香川県	199 人	0 人
愛媛県	350 人	-1 人
高知県	96 人	-2 人
福岡県	1,170 人	-2 人
佐賀県	214 人	4 人
長崎県	211 人	1 人
熊本県	353 人	-1 人
大分県	218 人	2 人
宮崎県	236 人	0 人
鹿児島県	322 人	-3 人
沖縄県	81 人	0 人
海外	10 人	0 人

不明	29 人	-2 人
全国	33,350 人	-79 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（12月1日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	240 人	1 人
根室支部	73 人	0 人
釧路支部	130 人	-3 人
十勝支部	182 人	0 人
旭川支部	78 人	-1 人
滝川支部	37 人	-1 人
道北支部	25 人	0 人
札幌支部	301 人	-1 人
小樽支部	52 人	0 人
苫小牧支部	154 人	-2 人
室蘭支部	125 人	0 人
道南檜山	66 人	-1 人
青森県支部	116 人	-3 人
弘前支部	108 人	0 人
秋田県支部	229 人	-2 人
山形県支部	209 人	0 人
宮古支部	68 人	0 人
もりおか	146 人	-2 人
北上支部	87 人	0 人
宮城県支部	488 人	-5 人
ふくしま	130 人	0 人
郡山支部	141 人	2 人
白河支部	20 人	0 人
会津支部	52 人	0 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	90 人	0 人
福島県相双支部	13 人	0 人
南相馬	20 人	0 人
茨城県	741 人	-6 人
栃木県支部	780 人	-6 人
群馬	513 人	0 人
吾妻	43 人	0 人
埼玉	1,449 人	1 人
千葉県	891 人	3 人
東京	2,627 人	-11 人
奥多摩支部	756 人	0 人
神奈川支部	2,030 人	-4 人
新潟県	265 人	3 人
佐渡支部	33 人	0 人
富山	168 人	-2 人
石川	242 人	-1 人
福井県	218 人	-1 人
長野支部	399 人	-1 人
軽井沢支部	150 人	-1 人
諏訪支部	238 人	0 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	72 人	0 人
甲府支部	185 人	-1 人

富士山麓支部	51 人	0 人
東富士	57 人	0 人
沼津支部	126 人	0 人
南富士支部	213 人	0 人
南伊豆	40 人	0 人
静岡支部	309 人	0 人
遠江	358 人	0 人
愛知県支部	1,201 人	2 人
岐阜	447 人	-4 人
三重	382 人	-4 人
奈良支部	397 人	-2 人
和歌山県支部	211 人	-2 人
滋賀	316 人	2 人
京都支部	747 人	-1 人
大阪支部	1,745 人	5 人
ひょうご	955 人	-2 人
鳥取県支部	241 人	-1 人
島根県支部	198 人	-1 人
岡山県支部	524 人	0 人
広島県支部	503 人	1 人
山口県支部	296 人	-1 人
香川県支部	161 人	0 人
徳島県支部	347 人	0 人
高知支部	86 人	-2 人
愛媛	322 人	-1 人
北九州支部	231 人	0 人
福岡支部	530 人	-2 人
筑豊支部	215 人	-3 人
筑後支部	141 人	0 人
佐賀県支部	278 人	5 人
長崎県支部	194 人	-1 人
熊本県支部	342 人	-3 人
大分県支部	204 人	2 人
宮崎県支部	226 人	-1 人
かごしま県支部	301 人	-1 人
やんばる支部	47 人	0 人
西表支部	50 人	2 人
	28,197 人	-58 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦岳志）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

先日、近海ですが沖に出る機会がありました。午前 10 時ごろのこと、岸の方より賑やかな聞き覚えのある声が近づいてきます。声の主はヒヨドリ。約 40 羽の群れが胸に水が着かんばかりの低空飛行で移動していきます。しばらく観察していると釣り船が密集している所を選んで移動しているように見えました。ハヤブサなどの外敵に襲われ難くする知恵なのかもしれません。ちょっと感動した出来事でした。

今年、1 年お世話になりました。来年もどうぞよろしくお願ひいたします。どうぞ良いお年をお迎えください。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2023 年 12 月号・通巻 263 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2023 年 12 月 25 日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org
